

佐倉市飯野台観光振興施設 従来の管理運営の状況

1 従来の管理運営に要した人員

人数	令和 6 年度	令和 7 年度	
常勤職員	0 人	0 人	
非常勤職員	9 人	9 人	
具体的な業務分担			
種別 (常勤・非常勤の別)	勤務形態	人数	従事内容
日勤管理員 (非常勤)	通年雇用 【勤務時間】 ① 6:30～14:30 ② 14:00～22:00 週 2～3 日	7 人	オートキャンプ場、テニスコートの利用受付及び施設管理、野鳥の森の管理等
夜勤管理員 (非常勤)	通年雇用 【勤務時間】 22:00～翌 8:00 週 3 日程度	2 人	宿泊キャンプ場利用時の宿直等
業務従事者に求められる知識・経験等			
キャンプやバーベキューに関する知識や経験・樹木管理の知識等			
業務の繁閑の状況とその対応			
繁忙期：大型連休、夏休み等（4 月～11 月） 閑散期：12 月～3 月			
人員配置状況			
繁忙期（4 月～11 月）は常時 2～5 名、閑散期（12 月～3 月）は常時 1～3 名程度の配置とし、予約状況に応じて変更。宿泊客がいる場合には、夜間も 1 名を配置。			

2 施設及び設備の状況

設備一覧（設備の設置年度、改修歴、メンテナンスの予定時期等）	
→別紙 4 「設備・備品一覧」参照	
今後の改修工事の計画（場所・内容）	（改修時期）
修繕予定のある箇所	（修繕予定時期等）
その他施設の不具合箇所	（備考）
テニスコート（オムニコート、フェンス）の経年劣化	令和 7 年度にオムニコートの部分修繕（一部張替）を実施済

3 従来の管理運営における目標達成の程度

利用実績		
→資料 2 「利用実績（令和 5 年度～令和 7 年度）」参照		
運営における目標と実績		
年度	目標（キャンプ場、テニスコート）	実績（キャンプ場、テニスコート）
6	利用者数 36,722 人	利用者数 16,707 人
7	利用者数 37,089 人	利用者数 14,644 人
運営上の課題		
・利用者ニーズの多様化への対応		
利用者からの要望事項等		
・テニスコート（オムニコート）の全面改修（令和 7 年度に部分修繕を実施済）		
・駐車場の白線が見えにくい（令和 7 年度に修繕対応済）		

4 従来の管理運営方法等

事業概要		
施設使用許可業務：施設利用者の予約受付、使用許可		
使用料徴収業務：施設使用料の徴収及び管理		
施設維持管理：緑地の管理（印旛沼側斜面の樹木伐採、野鳥の森の維持管理）		
施設利用対象者		
デイキャンプ利用者		
宿泊キャンプ利用者		
テニスコート利用者		
農園利用者		
年間事業・行事等		
時期	内容	
4月・11月	ハワイアンサンセットヒルズ	
8月	佐倉花火フェスタ（有料観覧席として使用）※令和10年度まで休止	
2月	焚火イベント（令和7年度は天候不良により中止）	
開所日・開所時間		
開所日：1月4日～12月28日		
開所時間：8時～18時（宿泊のある場合は、終日）		
休所日：12月29日～1月3日		
契約一覧（内容）	契約期間	契約金額
合併浄化槽維持管理業務委託	4月1日～3月31日	2,626,800円
機械警備業務委託	4月1日～3月31日	333,960円
農園維持管理業務委託	4月1日～3月31日	1,149,900円
運営体制（指揮命令系統の図等）		
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">佐倉市（佐倉の魅力推進課）</div> <div style="border: 1px solid black; width: 1px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">飯野台観光振興施設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">非常勤職員</div> </div>		
事業の目的を達成する観点から重視している事項		
○利用促進		
○本市の観光振興		
○良好なレクリエーション機会の提供		
運営上の注意事項		
毎年、8月第1土曜日に開催している「佐倉花火フェスタ（佐倉市民花火大会）」において、オートキャンプ場等を活用して有料観覧席を設けているため、花火大会実施時の運営方法については、別途協議させていただきます。※令和10年度までは開催休止。		

5 従来の管理運営に要した経費

従来の管理運営に要した経費
→資料 3 「収支決算書（令和 5 年度～令和 7 年度）」参照

6 政策的な位置づけ等に関する事項

設置目的
観光の振興及び利用者の健康の増進に資するため、健全なレクリエーション活動の場として、観光振興施設を設置する。
設置目的の背景となった行政課題
国民宿舎湖畔荘跡地利用及び周辺整備
施設のミッション、目標とする状態
<p>(1) 施設利用者の健康増進及びレクリエーション活動の場を提供する。</p> <p>(2) 施設及びその周辺を観光する者等に、観光情報等を提供する。</p> <p>(3) 次に掲げる観光に係る企画事業を実施するなどして、印旛沼とその周辺の観光に資する。</p> <p>①自然と触れ合うことができる機会の提供</p> <p>②レクリエーション体験の機会の提供</p> <p>③その他観光に関する企画事業の実施</p>
関連計画、関係法令等
<p>佐倉市飯野台観光振興施設の設置及び管理に関する条例</p> <p>佐倉市飯野台観光振興施設の管理及び運営に関する規則</p> <p>佐倉市観光ランドデザイン</p> <p>印旛沼周辺地域の活性化推進プラン</p> <p>千葉うみさとラインのブランディングに関する連携協定書</p> <p>千葉うみさとライン協議会規約</p>
設置当初と現在との社会状況の変化
アウトドアブームの沈静化に伴う利用者数の減少
管理運営に関する諮問機関等
特になし